

社会教育施設の対応について（2/8から2/21まで）

共通事項

緊急事態宣言解除に伴い社会教育施設の対応（貸館による施設利用を含む）については、原則として以下のような対応とする。なお、使用する場合は施設及び使用形態に応じた各種ガイドライン等に基づく十分な感染防止対策を取るものとする。（始期は2/8以降）

○屋内・屋外体育施設（学校開放施設も含む）

新規予約受付は行わない。予約済みの場合は利用自粛要請。

市民限定利用 午前9時から午後8時までの利用

○氏家公民館、喜連川公民館、瀧澤家住宅の貸館施設

新規予約受付は行わない。予約済みの場合は利用自粛要請。

市民限定利用 午前9時から午後8時までの利用

○ミュージアム、瀧澤家住宅、氏家図書館、喜連川図書館

開館（イベント等は中止）

※今後の国や県の動向、県内・市内の感染状況に応じて適宜見直しを行う。

NO.	施設名	緊急事態宣言発出期間中の開館時間	緊急事態宣言解除後の対応	各施設問合せ
1	ミュージアム	9:00~17:00	開館（イベント等は中止）	ミュージアム
2	瀧澤家住宅	9:00~15:30	開館（イベント等は中止）	028-682-7123
3	氏家公民館 喜連川公民館	9:00~20:00	①新規予約受付は行わない。 ②予約済みの場合は利用自粛要請。 ③新規利用の受付は2月22日からとし、利用開始は3月1日から。 ④市民限定利用 ⑤20:00までの利用	氏家公民館 028-682-1611 喜連川公民館 028-686-6624
4	氏家図書館 喜連川図書館	9:00~19:00	開館（イベント等は中止） ※一部制限あり（検索機、インターネット端末、視聴覚コーナー、ラウンジの利用を休止）	氏家図書館 028-682-9889 喜連川図書館 028-686-7111
5	屋内・屋外体育施設（学校開放施設も含む）	9:00~20:00	①新規予約受付は行わない。 ②予約済みの場合は利用自粛要請。 ③新規利用の受付は2月22日からとし、利用開始は3月1日から。 ④市民限定利用 ⑤20:00までの利用	氏家体育館 028-682-8888